

日本外交文書

昭和
第二期
第一部
第一卷

外
務
省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編纂事業を再開して、昭和三八年には明治期を、同六二年には大正期をそれぞれ完結し、これまでに特集も含め計一六四冊を公刊した。

昭和期外交文書については、すでに特集として満州事変及び海軍軍縮関係史料を公刊しているが、昭和期は戦災等により重要記録が多数失なわれているので、従来の編纂方式を継続するのが困難となっている。そこで前記特集編纂の経験をも活かし、多年度方式を導入するなど若干の新形式を加え、複雑多岐にわたる昭和期外交の実態を把握できるよう配慮した。

激動の時代といわれる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について本書が正確な史実を提供し、将来のわが国外交政策の策定と歴史的研究にあたって、何らかの寄与をなし得れば幸いである。

昭和六三年三月

外務省外交史料館長

例 言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二―二〇年）の外交文書編纂は左の方式による。

(1) 昭和期の時期区分を次の三期とする。

(イ) 昭和二―六年（昭和期Ⅰと表示）

(ロ) 昭和六―一二年（昭和期Ⅱと表示）

(ハ) 昭和一二―二〇年（昭和期Ⅲと表示）

(2) 昭和期の外務省所蔵記録は戦災等により多数焼失しているが、比較的採録可能な文書の多い对中国関係事項は、原則として各年毎にまとめた従来の編年方式を踏襲し、これを第一部とする。

他方、重要な外交記録の多数が失なわれている対欧米関係事項は、数年間を一まとめにした多年度方式を採用し、これを第二部として編纂・刊行する。

二(1) 本巻は、『日本外交文書』昭和期Ⅰ第二部第一巻として、昭和二年から同六年に至る時期の「戦争抛棄に関する条約」（不戦条約）並びに「日米仲裁裁判条約及び調停条約」関係文書を収録した。

(2) 本巻に収録した文書は、原則として外務省所蔵記録によるもので、原文の改変、削除、簡略化等を行われていない。ただし明らかな誤字は訂正し、漢字はなるべく常用漢字を使用した。

(3) 収録文書は、件名を付し各事項毎に日付順に配列した。

(4) 発電日不明のものは、着電の日付で採録し、1月15日のようにカッコを付して区別した。

- (5) 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。
- (6) 収録文書の発、受信者は初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。
- (7) 注は原文にある場合は「原注」とし、編者の加えた注は「編注」として、いずれも各文書の末尾に掲げた。ただし新聞切抜等を省略した場合は「編注」とせず、本文右脇に(省略)として示した。なお原文書に欄外記入や付箋がある場合は、「欄外記入」「付箋」として文末に記載した。
- (8) 巻末に全収録文書の日付順索引を付した。

目 次

一 戦争抛棄に関する条約(不戦条約)締結問題	一
1 米・仏間交渉	一
2 我が国及び各国に対する参加招請	四二
3 調印関係	二二二
4 我が国の条約批准に係わる問題	二六八
5 各国の加入及び実施関係	四二四
二 日米仲裁裁判条約及び調停条約の締結交渉	五二四